

「吉野・高野・熊野の国」の範囲



・範囲について

三重県・奈良県・和歌山県の三県内において、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録された世界遺産の資産を有する市町村(下記の6市13町7村)を核として、その周辺地域を含める。

○三重県:尾鷲市・熊野市・紀宝町・大紀町・紀北町・御浜町

○奈良県:五條市・吉野町・天川村・川上村・黒滝村・上北山村・下北山村・十津川村・野迫川村

○和歌山県:橋本市・新宮市・田辺市・白浜町・上富田町・那智勝浦町・かつらぎ町・高野町・九度山町・すさみ町・串本町